

全 建 労 発 第 1 号

平成 2 4 年 4 月 2 日

各都道府県建設業協会会長 殿

社団法人 全国建設業協会

会 長 浅 沼 健 一

公共事業労務費調査（平成 2 3 年 1 0 月調査）の実施報告について

時下益々ご清祥のこととお慶び申し上げます。

さて、国土交通省土地・建設産業局建設市場整備課より標記調査の実施報告として「平成 2 4 年度公共工事設計労務単価」の決定及び建設労働者の賃金支払いの実態の正確な把握とともに下請け企業を含めた建設労働者の雇用管理の徹底について周知依頼がありました。

つきましては、貴協会傘下会員に対し、公共工事設計労務単価は公共工事の工事費の積算に用いるためのものであり下請け契約における労務単価や建設労働者の賃金を拘束するものではないこと、公共工事設計労務単価は、所定労働時間外の労働に対する割増賃金や下請企業の現場管理費（法定福利費の事業主負担額、研修訓練等に要する費用等）、一般管理費等の諸経費は含まれていないこと等、ご周知いただきますようお願い申し上げます。

併せて、「公共事業労務費調査（平成 2 3 年 1 0 月調査）における社会保険加入状況調査結果について」ご参考までに送付申し上げます。

以 上